

第61回大阪市大規模小売店舗立地審議会会議要旨

1 日 時 平成27年7月23日（木） 午前10時00分開会 午前10時28分閉会

2 場 所 大阪産業創造館 6階 会議室E

3 出席者

(1) 委員 翁長委員、岸本委員、佐藤委員、澤村委員、檜谷委員、向山委員、
吉田委員、若井委員

(2) 事務局 経済戦略局：西田商業立地担当課長

4 議 題

大規模小売店舗立地法に基づく届出案件の審議について

(1) 「山陽マルナカ住之江店」

5 議事要旨

(1) 届出案件に係る届出内容について、事務局より説明を行った。

(2) 届出案件の審議に際し、審議会委員から質問、意見等があった。

主な指摘事項は次のとおり

① 「山陽マルナカ住之江店」

- ・ 審議会としては届出内容が交通・騒音・廃棄物等の配慮事項について法の趣旨や指針を踏まえられていることから、生活環境保持の見地からの意見は有しない。
- ・ 交通安全の確保に努めるとともに、周辺環境に悪影響を及ぼさぬよう、地域住民や関係機関と協議・調整し、生活環境の保持に努めるよう要望する。
- ・ 騒音についての予測地点の中には、予測結果が評価基準と同値の地点がある。よって事業の実施にあたっては、周辺的生活環境の悪化防止等に、より一層の配慮を行うことが望ましい。

6 配布資料

資料1 次第

資料2 配席図・委員名簿

資料3 大阪市意見（案）について

資料4 届出要約書

資料5 「軽微な延刻等」に係る手続きの状況について（報告）

資料6 傍聴規程の改正にかかる資料

7 問い合わせ先 大阪市経済戦略局産業振興部地域産業課

（電 話） 0 6 - 6 6 1 5 - 3 7 8 4

（F A X） 0 6 - 6 6 1 4 - 0 1 9 0